

★ 県内外の高校などで、学生寮や下宿から通学されている
生徒の保護者の皆さん —



寮費・家賃の 一部を助成します!

「高浜町高等学校等生徒入寮費助成事業補助金」制度がスタートします!

寮費等支払額 / 月 × 80%

(※補助基準上限額 ⇒ 1ヶ月当：5,000円 × 0.8 = 4,000円)



■ 補助対象者

・ 町内の自宅から通学する高校等 (※1) が遠距離であるため、学生寮や下宿等 (※2) を利用されている生徒の保護者の方。

(※1) 高等学校、特別支援学校高等部、専修学校高等課程、高等専門学校をいいます。

(※2) 生徒が通学のために賃貸借した下宿、間借り、民間の賃貸住宅をいいます。

■ 補助要件等

- ・ 在学中の高校等へ、常に寮や下宿からの通学していて、家賃等を滞納していないこと。
- ・ 町が通学のための定期券の購入やスクールバス料金などの補助を実施している「通学費助成事業制度」をはじめ、高校等に通学する生徒を対象とする他の制度とは併用できません。
- ・ 補助対象となる経費は、入寮費(賃借料)および共益費のみで、食費や個人的に使用し負担する光熱費、その他私費は対象外となります

【補助申請時に必要な書類等】

- ・ 印鑑 (※ 認印で結構です。) ・ 在籍する高校等の「在学証明書」
- ・ 家賃等支払に係る領収書や支払証明書
- ・ 賃貸契約書等の写 (※ 下宿等の物件が民間の賃貸住宅などの場合)

≪※ 申請時の注意: 申請書記入時はボールペン等「消えない筆記具」で申請してください。≫

■ 補助申請受付(提出)期限：3月末日

(※補助申請は、年度内1回・年度利用期間分をまとめて申請となります。)

≪本制度についての詳細・お問い合わせ先≫
高浜町教育委員会事務局【電話】72-7724 (直通)

